

2019年  
5月10日

No.246

# さざなみ

〒520-2141  
大津市大江6丁目23-24

**さざなみネット**  
(金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)  
TEL・FAX 077-545-5154

## 第90回滋賀県民メーデー

# 8時間働けば普通に暮らせる賃上げと最賃引き上げを

第90回滋賀県民メーデーが1日、県内10会場で開かれ、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義・中立の日本をめざそう」と、全県で800人が参加しました。

大津市膳所城址公園で開かれた中央集会には小雨が降る天気でしたが300人が集合。さざなみネットは滋賀銀行従業員組合の組合員や先輩組合員とともに5人が参加しました。また甲賀・湖南会場と湖北会場にそれぞれ1人が参加しました。

中央会場では、開会にあたって瀧上正昭実行委員長は、メーデーは133年前の5月1日アメリカで8時間労働制を求めてストライキでたたか



参加した金融労連の仲間16人（中央会場）

われ、日本では1920年東京の上野で行われた。100年近く経ったが、8時間労働制とは名ばかりで、過労死が相次ぎ長時間過密労働が問題になっている。8時間働けば普通に暮らせる賃上げと最賃引き上げが必要であり、大企業の内部留保の一部を賃金に回し中小企業を支援すれば、全国一律1000円以上1500円の最賃制度が実現できる。希望ある新しい時代は安倍政権を退陣させ、立憲主義・民主主義が生きる政府の実現を、と呼びかけました。



安全で争いのない、そんな世界で  
家族と平和に暮らしたいから、参加する

## 第90回滋賀県民メーデー

2019年5月1日(水曜日)  
第90回  
滋賀県民メーデー中央会場  
場所：膳所城跡公園  
時間：9時開場文化行事  
10時開会 11時30分デモ出発

第90回滋賀県民メーデー実行委員会 大津市膳所一丁目3-30 電話077-521-2536 FAX 077-521-2534

## 市民と野党の共闘を広げ 参議院選挙での前進を

来賓のあいさつ、リレートーク、デコレーション・プラカード審査発表の後、「市民と野党の共闘を広げ、参議院選挙での前進で安倍政権を退陣させ、道理が通る政治に基づいた当たり前の暮らしを取り戻しましょう」などとしたメーデー宣言を採択しました。そして、「大幅賃上げで景気を回復しよう」などと、シュプレヒコールしながら湖岸道路を大津テラス前までデモ行進しました。



デコレーション・プラカード審査発表をする中島金融労連・滋賀従組委員長



アネモネ 岩波 美智子さん 画

## 安倍9条改憲NO! 滋賀県民集会 安倍9条改憲を阻止する闘いの飛躍を

5月3日の憲法記念日に、膳所公園で安倍9条改憲NO! 滋賀県民集会が開かれ、250人がさざなみネットから2人が参加しました。

集会冒頭のあいさつに立った玉木昌美弁護士は、安倍9条改憲を阻止する闘いの飛躍を勝ち取りための集会だ。9条に自衛隊を書き込んだらあらゆるところで、自衛隊員は軍事行動に行かなくてはならなくなり、殺し殺される状況をつくることになる。安倍首相が「自衛隊員が息子に『お父さん、憲法違反なの?』と尋ねられ、息子は目に涙を浮かべていた」などと感情論に訴えているが、一番かわいそうなのは、戦闘でお父さんを亡くすことだ。野党共闘で9条改憲を絶対許さないことを呼びかけました。

また、井戸謙一弁護士は、自衛隊の改憲4項目の本音は、自衛隊の明記と緊急事態条項だ。憲法に書かれている人権を制約できるのは法律だけ。しかし緊急事態条約は、国会の議論をせずに内閣が政令だけで国民の人権を制約できる。大変危険で絶対阻止しなければならないなどと、安倍改憲の企みを明快に話されました。

その後、日本共産党・立憲民主党・国民民主党・社民党・新社会党の各代表が連帯のあいさつし、市民と野党の共闘で参院選に勝利し、安倍改憲を阻止しようと呼びかけました。



安倍9条NO! 滋賀県民集会の様相

集会後、「9条壊すな、9条生かせ」などとコールし、大津テラス前までデモ行進しました。

晴れた5月の青空とまではいきませんが、メーデーの時のように雨も降らず、行進の時も湖岸の道は風も吹き気持ちよかったです。「9条改憲を諦めていない」と安倍首相の発言があった後なのに、連休真直中の開催だったのでか参加者は思ったより少なかった。憲法が、私達たちが生きていくうえで如何に大事なものか、もう一度思い起こさせ、決して改憲させないように、の思いを強くした集会でした。(植木和美)

### 感想

## 滋賀・憲法のつどい 日米地位協定や基地問題を 沖縄目線で

5月4日大津生涯学習センターで第15回滋賀・憲法のつどいが開かれ280人が、さざなみネットから2人が参加しました。

比叡山高校吹奏楽委員会の演奏のあと、滋賀9条の会共同代表の土井裕明さんが「今年は憲法の正念場の年。安倍政権の巧妙な宣伝に足元をすくわれぬよう、学びを力にしよう」とあいさつしました。

続いて琉球大学教授の我部政明さんが「地位協定と沖縄」と題して講演しました。



講演をする我部政明教授

諸外国の地位協定と日米地位協定と比較して紹介し、「憲法でいう最低限の生活が保障されない状況が沖縄にはある」と報告。「憲法・安保条約が成立したときには、沖縄はまだ日本に返還されておらず、米軍統治下にあった。日米地位協定や基地問題を、沖縄目線で考えてほしい」「民主主義を手に入れる運動をしていかなければ」などと述べました。

### 感想

我部政明さんの講演は、とても難しく残っているのは、この憲法が天皇の敗戦責任をとらず象徴天皇として残したこと。1951年に結ばれた平和条約(サンフランシスコ条約)により、联合国軍の占領下にあった日本は独立を果たしたが、沖縄や奄美は日本から切り離され、過重な基地負担など現在の沖縄差別の源流ともなったこと、などです。

米国との地位協定は、米国にとっては「わざわざ自国の不利がなければよい」。日本政府は、最初から戦争を起こしたものには責任を取らず、すべて国民(特に沖縄の人)に押し付けた結果だ、と思います。なかなか明るい話はないが、「人間だけが創造する能力を持ってる」創造力を働かせ、憲法を守り住みよい社会にと思いました。(植木和美)